

子どもの季節性インフルエンザ予防接種の接種費用を助成します

本年度から、子どもの季節性インフルエンザ予防接種（任意接種）に係る費用を助成します。ただし、助成の対象となるのは、町内医療機関で接種した季節性インフルエンザ予防接種に限ります。

- **助成対象者** 生後6カ月以上～中学3年生
- **助成額** 接種費用全額
- **申込方法** 接種を希望する町内医療機関に事前申込が必要
(道立羽幌病院は事前の申し込みは不要です。診療時間内に小児科に申し出て下さい。)
- **持参する物** 乳幼児等医療費受給者証、重度心身障がい者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、生活保護を受給していることを証明する書類のいずれかを医療機関に持参して下さい。



北海道健康マイレージ事業を実施します！

北海道では、道民の健康づくりの動機付けを促進するため、平成28年度から健康づくりの取り組みにポイントが付与する「北海道健康マイレージ事業」を実施します。

ポイントが貯まると、協賛企業から特典が当たります。ぜひ参加しましょう。

▶対象者

道内に住所を有する20歳以上の方

※町がポイントを交付するのは、羽幌町に住所を有する20歳以上の方となります。

▶参加方法

- (1) 「北海道健康マイレージ事業参加登録申込書」をすこやか健康センターに提出してください。
ポイントカードを交付します。
- (2) ポイントの対象となる健康づくりをすることにより、ポイントシール(1枚1ポイント)をポイントカードに貼ります。
- (3) 6ポイント貯まったら、すこやか健康センターに提出してください。
- (4) 後日、協賛企業から提供される特典が交付されます。

ポイントの対象となる健康づくりの取り組み

ポイントの対象となるもの	ポイントを付与する条件	獲得ポイント数
特定健診 (職場で行う総合健診も可)	特定健診の項目を満たすものであること	2ポイント
特定保健指導	特定健診の結果、町の特定保健指導を受けること	
がん検診 (職場で行う総合健診も可)	町が行うがん検診または職場や個人で受けたがん検診であること	
各種検診	町が実施する骨粗鬆症健診、肝炎ウイルス検査、エキノコックス検査、結核検査を受けること	1ポイント
出前講座	健康支援課保健係職員が講師として行う栄養教室、健康づくり等の健康に関する講座を受講すること	
料理教室	羽幌町食改善協議会が開催する料理教室を受講すること	

※職場や個人で受けた健診(検診)は、受診の事実を確認させていただきますので、受診結果をすこやか健康センターに持参してください。

▶注意事項

- ・企業の採用時健診など、健康づくりが目的でないものは、ポイントの対象とはなりません。
- ・ポイントカードの交付は、当該年度に1人1枚となります。
- ・ポイントは他の方との共有や他の方への譲渡はできません(ポイントは他の人に渡せません)。
- ・6ポイント達成者(応募者)が多数いる場合は、北海道が抽選しますのでご了承願います(特典が当たらない可能性があります)。
- ・ポイントカードは年度をまたいで使用できません。ポイントカードの有効期限は、ポイントカードが交付された当該年度末となります。